
国土利用計画

第1次伊豆の国市計画

平成19年12月

伊豆の国市

この伊豆の国市国土利用計画は、国土利用計画法
第8条第3項の規定により、平成19年12月6日
伊豆の国市議会の議決を経て定められたものです。

計画の策定にあたって

この計画は、土地基本法における『土地についての公共の福祉の優先』等の基本理念を踏まえ、国土利用計画法第8条の規定に基づき、伊豆の国市の区域における土地の利用に関する基本的事項を定めるものです。

本計画は、国土利用計画(全国計画及び静岡県計画)を基本とし、地方自治法第2条第4項の規定に基づく第1次伊豆の国市総合計画基本構想との整合を図りつつ策定したものです。

なお、この計画は、社会経済情勢の変化に対応して、必要に応じて見直しを行うものとします。

目 次

1. 市域の土地利用に関する基本構想	1
1 国土利用計画第1次伊豆の国市計画策定の意義	1
2 土地利用の基本方針	2
3 利用区分別の土地利用の基本方向	3
2. 市域の土地利用目的に応じた	
区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	5
1 土地利用目的に応じた区分ごとの規模の目標.....	5
2 地域別の概要	7
3. 規模の目標を達成するために必要な措置の概要	8
1 総合的な措置の概要	8
2 利用区分別の措置の概要	10
3 地域別整備施策等の概要	13
4 土地に関する調査の実施及び管理の充実	16
参 考	
土地利用構想図	17